

平成25年度宮城県NPO活動実態・意向調査票

調査へのご協力をお願い

- ◆ 宮城県では、今年度「震災復興担い手NPO等支援事業」を実施し、東日本大震災による被災地・被災者支援にあたるNPO（※）に対する助成や講習会・相談会等を行い、NPOの運営力や基礎的能力の強化を図っておりますが、東日本大震災以降、新たに活動を始めたNPOも多く、さらに効果的な支援を検討しております。
- ◆ そこで、本県のNPO活動の現状を把握し、被災地・被災者の中長期的な復興支援にあたるNPOの組織基盤を強化するため必要な支援事業の在り方を検討するため、「宮城県NPO活動実態・意向調査」を実施いたします。
- ◆ 本調査は、仙台市と合同で実施しており、調査結果（データ）を仙台市においても活用することとしておりますので、ご了承願います。
なお、この調査結果につきましては、統計的に処理しますので、個別の調査票を公表することはありません。また、後日、宮城県及び仙台市のホームページにおいて結果を報告させていただきます。
- ◆ 大変、お手数をお掛けすることとなりますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

※NPO：この調査では「市民が自主的・自発的に組織した社会貢献活動を行う団体」ととらえ、より、具体的には、特定非営利活動法人、任意の市民活動団体やボランティア団体などをいいます。

調査項目		頁	調査項目		頁
1	団体の概要について	2	4	協働について	11
2	東日本大震災関連の事業について	8	5	NPO支援施設について	12
3	団体が抱えている課題等について	8	6	会計基準・NPO法人認証、認定(仮認定) NPO法人制度について	13

平成25年12月11日

調査実施主体 宮城県環境生活部共同参画社会推進課

ご記入にあたって

- ◆調査時点：平成25年12月1日時点での貴団体の状況についてご記入をお願いします。
- ◆回答期限：平成25年12月24日（火）までをお願いいたします。

なお、回答は、下記webページで入力していただくか、ご記入いただきました調査票を同封の返信用封筒（切手不要）にて、返送していただきますようお願いいたします。

※回答用webページ <http://yururu.com/tyousa/>

※ 共同参画社会推進課のホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/npotop.html>) において本調査の概要と関係様式がダウンロードできますのでご利用ください。

お問い合わせ先

この調査は、特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるに委託しております。

お問い合わせは下記までお願いします。

- ◆お問合せ先：特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
- ◆所在地：〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-11-6 コーポラス島田B6
- ◆連絡先：TEL：022-791-9323 FAX：022-791-9327
- ◆Eメール：npo@yururu.com

I 貴団体の概要についてお尋ねします。

団体の属性	1. 任意団体 2. 特定非営利活動法人 所轄庁：宮城県（大崎市、栗原市含む）・仙台市 3. その他の法人格（公益社団法人・一般社団法人・その他）		
ふりがな 団体名			
主たる事務所の所在地		従たる事務所の所在地	
調査票記入者	氏名		
	連絡先：mail・TEL		
ホームページ	http://		

問1 貴団体の活動年数について、あてはまるものに1つだけ○をお付けください。

なお、NPO法人等の法人格をお持ちの団体で、法人格を取得する前も、現在と同じ目的をもった任意団体等で活動されていた場合は、前身の組織で活動を始めてからの年数でお答えください。

- | | |
|--------|----------|
| 1 3年未満 | 4 10～14年 |
| 2 3～5年 | 5 15～19年 |
| 3 6～9年 | 6 20年以上 |

問2 貴団体の現在の活動地域について、あてはまるものに1つだけ○をお付けください。

- | |
|-------------------|
| 1 宮城県内の限られた地域 |
| 2 宮城県内のほぼ全域で活動 |
| 3 複数の都道府県にまたがって活動 |
| 4 ほぼ日本全国 |
| 5 日本国内だけでなく海外でも活動 |

問3 貴団体の宮城県内での現在の活動地域について、あてはまるものに全てに○をお付けください。

- | |
|--|
| 1 仙台市 |
| 2 仙台地域（塩竈市・名取市・多賀城市・岩沼市・亘理町・山元町・松島町
七ヶ浜町・利府町・大和町・大郷町・富谷町・大衡村） |
| 3 仙南地域（白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・
川崎町・丸森町） |
| 4 大崎地域（大崎市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町） |
| 5 栗原市 |
| 6 登米市 |
| 7 石巻地域（石巻市・東松島市・女川町） |
| 8 気仙沼・本吉地域（気仙沼市・南三陸町） |

問4 貴団体の現在の活動の頻度（日数）について、あてはまるものに1つだけ○をお付けください。

- | |
|--------------|
| 1 週5日以上 |
| 2 週2日～5日未満 |
| 3 週1日程度 |
| 4 月2～3日程度 |
| 5 月1日程度 |
| 6 年に数日 |
| 7 殆ど活動できていない |

問5 問4で「7 殆ど活動できていない」を選択された団体の方にお尋ねします。

殆ど活動できていない理由について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- | |
|-----------------------------|
| 1 活動資金の不足 |
| 2 活動を担う人材の不足 |
| 3 活動を担う主要メンバーの脱退 |
| 4 活動を担う主要メンバーの高齢化 |
| 5 団体のミッション（目的・使命）が不明瞭になったため |
| 6 団体または法人設立後間もないため |
| 7 その他（) |

問6 貴団体の定款や規約で掲げる事業の活動状況についてお尋ねします。

問6-1 現在、最も力を入れている活動分野を下記の中から順に3つまで番号をご記入ください。また、今後又は引き続き、最も力を入れていく必要があると考える活動分野を順に3つまで番号をご記入ください。

	1 番目	2 番目	3 番目
現在、最も力を入れている活動分野			
今後又は引き続き、最も力を入れていく活動分野			

- | | |
|--------------------|--------------------------------------|
| 1 高齢者福祉の増進 | 13 人権の擁護又は平和の推進 |
| 2 障害者福祉の増進 | 14 国際協力の活動 |
| 3 その他の保健、医療又は福祉の増進 | 15 男女共同参画社会の形成の促進 |
| 4 社会教育の推進 | 16 子どもの健全育成 |
| 5 まちづくりの推進 | 17 情報化社会の発展 |
| 6 観光の振興 | 18 科学技術の振興 |
| 7 農山漁村又は中山間地域の振興 | 19 経済活動の活性化 |
| 8 学術、文化、芸術の振興 | 20 職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援 |
| 9 スポーツの振興 | 21 消費者の保護 |
| 10 環境の保全 | 22 1～21 の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助 |
| 11 災害救援活動 | |
| 12 地域安全活動 | |

- 問6-2 ①現在、特に力を入れている実施手段について、下欄のあてはまるもの全てに○をお付けください。
- ②また、今後又は引き続き、特に力を入れていく必要があると考える実施手段について、下欄のあてはまるもの全てに○をお付けください。

	①現在、特に力を入れている実施手段	②今後又は引き続き、特に力を入れていく実施手段
1 産品・物品等の製造・制作及び提供		
2 人や労力を動員（派遣）してのサービス提供 （例えば、清掃・美化、リサイクル、介護など）		
3 資料や情報の収集・提供		
4 親睦・交流の場・機会の提供		
5 調査・研究活動		
6 技術・技能・ノウハウ等の指導・伝達や人材育成		
7 イベントやシンポジウム等の企画・開催		
8 機関誌・広報誌の発行		
9 本や雑誌等の出版		
10 相談活動（電話・窓口等）		
11 団体・人材の紹介・仲介		
12 講師・スタッフ等の人材派遣		
13 資金の提供・援助		
14 他団体の活動に要する機材・資材・教材等の提供・援助		
15 事務所・会議室等の提供		
16 施設等の設置や運営		
17 資格等の認定・推奨・評価		
18 その他（ ）		

問7 任意団体の方だけに、お尋ねします。

今後、NPO法人格を取得しようと考えていますか。あてはまるものに1つだけ○をお付けください。

- | |
|--------------------------------|
| 1 考えている
2 考えていない
3 分からない |
|--------------------------------|

問8 貴団体の現在の職員・ボランティア数（※）について、それぞれあてはまるものに1つだけ○をお付けください。

※ 理事については、職員と理事を兼務している場合に限って、「常勤職員」又は「非常勤職員」のいずれかの数に含めてご回答ください（職員を兼務していない理事は、数に含めないでご回答ください）。

<u>常勤職員（概ね週30時間以上勤務している人）</u>			
※ 交通費や食事のみ支給の場合は無給としてください			
【有給】	1	いない	【無給】
	2	1人	1
	3	2～3人	2
	4	4～5人	3
	5	6～9人	4
	6	10～19人	5
	7	20人以上	6
			7

<u>非常勤職員（勤務時間が週30時間に満たない人）</u>			
※ 交通費や食事のみ支給の場合は無給としてください			
【有給】	1	いない	【無給】
	2	1人	1
	3	2～3人	2
	4	4～5人	3
	5	6～9人	4
	6	10～19人	5
	7	20人以上	6
			7

<u>継続的に事業活動や組織運営に関わっているボランティア（インターンを含む）</u>			
※ 交通費や食事のみ支給の場合は無償としてください			
【有償】	1	いない	【無償】
	2	1～5人	1
	3	6～9人	2
	4	10～19人	3
	5	20～49人	4
	6	50～99人	5
	7	100人以上	6
			7

問9 貴団体の経理担当者（常勤・非常勤、有給・無給を問いません）の状況について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- | | |
|---|---|
| 1 | 経理専門の担当者（理事を除く）がいる |
| 2 | 他の業務も兼務する経理担当者（理事を除く）がいる |
| 3 | 理事が経理を兼務している |
| 4 | 特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している |
| 5 | 一部の経理を公認会計士、税理士等外部の人や団体に依頼している |
| 6 | 経理の全てを公認会計士、税理士等外部の人や団体に依頼している |
| 7 | その他（ ） |

問10 貴団体の財政規模についてお尋ねします。

問10-1 NPO法人の方だけに、お尋ねします。

前事業年度(※1)の活動計算書(収支計算書)に基づき、定款上の特定非営利活動に係る事業及びその他の事業の「経常収益(経常収入)・経常費用(経常支出)」をご記入ください。

※1 法人設立後最初の事業年度末が到来していない場合は、回答日現在までの状況をご記入ください。

	特定非営利活動に係る事業	その他の事業
【経常収益(経常収入)】		
(1) 受取会費 (入会金及び会費)	(1) ,000円	/
(2) 受取寄附金 (補助金・助成金は除く)	(2) ,000円	
(3) 国・地方公共団体等の公的機関 (※2)からの受取補助金・助成金	(3) ,000円	
(4) 民間その他(※3)からの受取助成金	(4) ,000円	
(5) 事業収益 (1)~(4)を除く収益。行政等からの委託の対価としての収益を含む)	(5) ,000円	(5) ,000円
(5)-1 うち、自主事業収益	(5)-1 ,000円	(5)-1 ,000円
(5)-1-1 うち、介護保険・支援費 (利用者負担分も含める)	(5)-1-1 ,000円	/
(5)-2 うち、委託事業収益	(5)-2 ,000円	(5)-2 ,000円
(5)-2-1 うち、国・地方公共団体等の公的機関(※2)からの委託事業収益	(5)-2-1 ,000円	(5)-2-1 ,000円
(6) その他収益(※4)	(6) ,000円	(6) ,000円
(7) 上記(1)~(6)の合計	(7) ,000円	(7) ,000円
【経常費用(経常支出)】		
(8) 合計	(8) ,000円	(8) ,000円

※2 公的機関 : 国・地方公共団体、国際機関・独立行政法人等

※3 民間その他 : NPO法人・公益社団法人・公益財団法人・一般社団法人・一般財団法人・特例民法法人・企業等

※4 他者からの借入金や前事業年度からの繰越金は含みません。

問10-2 NPO法人以外の団体の方に、お尋ねします。

前事業年度（※1）の決算書に基づき、以下の科目に従いご記入ください。

※1 団体設立後最初の事業年度末が到来していない場合は、回答日現在までの状況をご記入ください。

【収益（収入）】	
(1) 受取会費 (入会金及び会費)	(1) ,000 円
(2) 受取寄附金 (補助金・助成金は除く)	(2) ,000 円
(3) 国・地方公共団体等の公的機関（※2）からの受取補助金・助成金	(3) ,000 円
(4) 民間その他（※3）からの受取助成金	(4) ,000 円
(5) 事業収益 (1)～(4)を除く収益。行政等からの委託の対価としての収益を含む)	(5) ,000 円
(5)-1 うち、自主事業収益	(5)-1 ,000 円
(5)-1-1 うち、介護保険・支援費 (利用者負担分も含める)	(5)-1-1 ,000 円
(5)-2 うち、委託事業収益	(5)-2 ,000 円
(5)-2-1 うち、国・地方公共団体等の公的機関（※2）からの委託事業収益	(5)-2-1 ,000 円
(6) その他収益（※4）	(6) ,000 円
(7) 上記(1)～(6)の合計	(7) ,000 円
【費用（支出）】	
(8) 合計	(8) ,000 円

※2 公的機関 : 国・地方公共団体、国際機関・独立行政法人等

※3 民間その他 : NPO法人・公益社団法人・公益財団法人・一般社団法人・一般財団法人・特例民法法人・企業等

※4 他者からの借入金や前事業年度からの繰越金は含みません。

Ⅱ 東日本大震災関連の事業について

問 1 1 大震災による被災地・被災者支援の活動や復興関連事業を実施していますか？あてはまるものに1つだけ○を付け、年月をご記入ください。

- | |
|--------------------------------|
| 1 現在実施している（平成 年 月頃から） |
| 2 過去実施していた（平成 年 月頃から平成 年 月頃まで） |
| 3 実施していない |

問 1 2 問 1 1 で「1 現在実施している」を選択された団体の方にお尋ねします。
現在、実施している事業について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- | | |
|---------------|------------|
| 1 子ども支援 | 6 コミュニティ支援 |
| 2 介護に関する支援 | 7 文化活動への支援 |
| 3 障害者支援 | 8 医療関係 |
| 4 就労に関する支援 | 9 資金支援 |
| 5 心身の健康に関する支援 | 10 その他（ ） |

Ⅲ. 団体が抱えている課題等について

問 1 3 貴団体の「事業活動を促進させるために解決すべき課題」と「組織運営を円滑に進めるために解決すべき課題」について、それぞれあてはまるもの全てに○をお付けください。
また、そのうち「最も解決すべき課題」をそれぞれ1つだけ選択し、その番号をご記入ください。

【事業活動を促進させるために解決すべき課題】

- | |
|---|
| 1 事業活動を担う人材の不足 |
| 2 事業活動を担う人材の世代交代が進まない |
| 3 事業活動に参加する市民や利用者がなかなか集まらない |
| 4 活動のスペース（実際に活動を行うための場所）の不足 |
| 5 事業活動に要する資金（事業費）の不足 |
| 6 事業の企画立案・実行に関するノウハウの不足 |
| 7 PLAN(計画)→DO(実行)→CHECK(評価)→ACTION(改善)の PDCA サイクルのノウハウの不足 |
| 8 中長期的なビジョン・戦略・事業計画の不足 |
| 9 他の団体との連携・ネットワークがうまく機能していない |
| 10 事業活動を効果的に広報・PRできていない |
| 11 受益対象者（活動の対象となる人）の情報やニーズなどを十分に把握できていない |
| 12 NPOやその活動についての周囲の理解が十分ではない |
| 13 その他（ ） |
| 14 特になし |

最も解決すべき課題（1つだけ）

【組織運営を円滑に進めるために解決すべき課題】

- 1 組織運営を担う人材の不足
- 2 組織運営を担う人材の世代交代が進まない
- 3 事務所のスペース（電話の取次ぎや事務作業を行うための場所）の不足
- 4 組織運営に要する資金（管理費）の不足
- 5 会計、税務、社会保険・労務などのノウハウの不足
- 6 所轄庁への申請・届出や法務局への登記手続きのノウハウの不足
- 7 社員総会や理事会などの運営のノウハウの不足
- 8 人材を活かし、育成するノウハウの不足
- 9 組織の現状分析、課題を整理・解決に導くためのノウハウの不足
- 10 PLAN(計画)→DO(実行)→CHECK(評価)→ACTION(改善)のPDCAサイクルのノウハウの不足
- 11 新しい会員がなかなか入ってこない
- 12 その他（）
- 13 特になし

最も解決すべき課題(1つだけ)
<input type="text"/>

問14 貴団体の事業活動や組織運営について相談できる特定の専門家について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- 1 相談できる『会計・税務』の専門家がいる（例：公認会計士、税理士など）
- 2 相談できる『労務』の専門家がいる（例：社会保険労務士など）
- 3 相談できる『法務』の専門家がいる（例：弁護士、司法書士、行政書士など）
- 4 相談できる『経営コンサルタント』がいる（例：中小企業診断士、大学、その他ノウハウを持った個人や団体）
- 5 相談できる『資金調達』の専門家がいる（例：ファンドレイザーなど）
- 6 相談できる『融資利用』に関する専門家がいる（例：金融機関など）
- 7 相談できる『NPOマネジメント』の専門家がいる（中間支援組織、その他ノウハウを持った個人や団体）
- 8 相談できる『IT利活用』の専門家がいる（システムエンジニア、その他ノウハウを持った個人や団体）
- 9 相談できる『広報』の専門家がいる（新聞記者、その他ノウハウを持った個人や団体）
- 10 その他（）
- 11 特になし

IV 協働についてお尋ねします。

問17 貴団体において、過去5年間（平成21年以降）における「協働のパートナー」と「協働の形態」について、それぞれあてはまるもの全てに○をお付けください。

※ 協働

特定の課題解決のために、異なる主体が目的を共有し、互いに資源を持ち寄って、相乗効果をあげながら協力して取り組むことをいいます。

【過去5年間の協働のパートナー】

- | | |
|----------------------------|-------------|
| 1 他のNPO（NPO法人のほか任意団体等を含む。） | 6 商店街 |
| 2 企業 | 7 商工会議所・商工会 |
| 3 行政 | 8 社会福祉協議会 |
| 4 大学・専門学校等の学術機関 | 9 青年会議所 |
| 5 町内会などの地域団体 | 10 その他（ ） |
| | 11 特になし |

【過去5年間の協働の形態】

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 物的資源の提供 | 8 事業の後援 |
| 2 人的資源の提供 | 9 事業の共催 |
| 3 ノウハウの提供 | 10 実行委員会・協議会 |
| 4 資金の提供 | 11 情報交換・意見交換 |
| 5 活動の場の提供 | 12 その他 |
| 6 事業の委託（施設の指定管理を含む） | （ ） |
| 7 事業の企画・立案等への参加 | 13 特になし |

問18 今後、貴団体が協働を行うにあたり、「協働のパートナーとして希望する相手」と「今後、取り組みたい協働の形態」について、それぞれあてはまるもの全てに○をお付けください。

【協働のパートナーとして希望する相手】

- | | |
|----------------------------|-------------|
| 1 他のNPO（NPO法人のほか任意団体等を含む。） | 7 商工会議所・商工会 |
| 2 企業 | 8 社会福祉協議会 |
| 3 行政 | 9 青年会議所 |
| 4 大学・専門学校等の学術機関 | 10 その他 |
| 5 町内会などの地域団体 | （ ） |
| 6 商店街 | 11 分からない |
| | 12 特になし |

【今後、取り組みたい協働の形態】

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 物的資源の提供 | 8 事業の後援 |
| 2 人的資源の提供 | 9 事業の共催 |
| 3 ノウハウの提供 | 10 実行委員会・協議会 |
| 4 資金の提供 | 11 情報交換・意見交換 |
| 5 活動の場の提供 | 12 その他（ ） |
| 6 事業の委託（施設の指定管理を含む） | 13 特になし |
| 7 事業の企画・立案等への参加 | |

V NPO支援施設についてお尋ねします。

問19 宮城県及び仙台市では、NPOの支援と活動促進、社会的認知の拡大等を目的に、民間非営利活動拠点施設として、「みやぎNPOプラザ（宮城県）」「仙台市市民活動サポートセンター（仙台市）」を設置していますが、貴団体は、みやぎNPOプラザや仙台市市民活動サポートセンターを利用したことがありますか。それぞれあてはまるものに○をお付けください。

	みやぎNPOプラザ	仙台市市民活動サポートセンター
1 利用したことがある		
2 利用したことはない		

問20 問19で「1 利用したことがある」を選択した団体の方にお尋ねします。

施設を利用したことによる効果について、それぞれあてはまるもの全てに○をお付けください。

「みやぎNPOプラザ」を利用したことの効果	「仙台市市民活動サポートセンター」を利用したことの効果
1 事業内容を充実・拡大することができた	1 事業内容を充実・拡大することができた
2 会員・ボランティアが増加した	2 会員・ボランティアが増加した
3 事業に参加する市民の人数が増加した	3 事業に参加する市民の人数が増加した
4 団体の認知度を高められた	4 団体の認知度を高められた
5 他のNPOとのネットワークができた	5 他のNPOとのネットワークができた
6 人材の育成が図れた	6 人材の育成が図れた
7 民間からの助成を受けられた	7 民間からの助成を受けられた
8 その他（ ）	8 その他（ ）
9 特になし	9 特になし

問21 問19で「2 利用したことはない」を選択された団体の方にお尋ねします。

施設を利用したことがない理由について、それぞれあてはまるもの全てに○をお付けください。

「みやぎNPOプラザ」を利用したことがない理由	「仙台市市民活動サポートセンター」を利用したことがない理由
1 地理的に遠い	1 地理的に遠い
2 どんなサービスや支援を提供しているのか分からない	2 どんなサービスや支援を提供しているのか分からない
3 提供しているサービスや支援の内容は知っているが、現在の団体の組織運営や活動状況からみて、利用する必要性がない	3 提供しているサービスや支援の内容は知っているが、現在の団体の組織運営や活動状況からみて、利用する必要性がない
4 利用したいサービスや支援がない	4 利用したいサービスや支援がない
5 その他（ ）	5 その他（ ）

問 2 2 上記 2 施設のほか、宮城県内には以下の N P O 支援施設がありますが、下記の利用したことがある施設全てに○をお付けください。

気仙沼市民活動支援センター		塩竈市協働推進室	
栗原市市民活動支援センター		多賀城市市民活動サポートセンター	
みさと地域活動サポートセンター		名取市市民活動支援センター	
大崎市市民活動サポートセンター		岩沼市市民活動サポートセンター	
とめ市民活動プラザ		白石市民活動支援センター	
石巻市 N P O 支援オフィス			

問 2 3 N P O 支援施設に期待するサービス・支援について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- 1 活動の場の提供（貸室、設備等）
- 2 他の N P O や市民活動に関心のある市民等との交流、連携・協働を促進する事業の企画・実施
- 3 企業との交流、連携・協働を促進する事業の企画・実施
- 4 行政との連携・協働を促進する事業の企画・実施
- 5 N P O の活動状況等の情報の収集及び提供・発信
- 6 団体の組織運営、事業活動に役立つ情報の収集及び提供・発信
- 7 団体の組織運営、事業活動を担う人材の育成及び能力開発のための講座・研修等の企画・開催
- 8 団体の組織運営、事業活動や他団体との協働等に関する相談支援
- 9 その他（ ）
- 10 特になし

これ以降の質問は、N P O 法人の方だけお答えください。

VI 会計基準・N P O 法人制度・認定 N P O 制度について

問 2 4 貴法人で採用している会計基準等について、あてはまるものに1 つだけ○をお付けください。

- 1 収支計算の考え方を採用（収支計算書の利用）
- 2 N P O 法人会計基準（活動計算書の利用）（※）
- 3 公益社団・財団法人、社会福祉法人等において採用されている損益計算型の会計基準
- 4 一般企業において採用されている損益計算型の会計基準
- 5 その他（ ）
- 6 分からない

※「N P O 法人会計基準」とは、平成 22 年 7 月に民間団体である「N P O 法人会計基準協議会」が策定した、特定非営利活動法人の統一的な会計報告のルールを記した会計基準をいいます。

詳しくは、以下のホームページをご参照ください。

「みんなで使おう！N P O 法人会計基準」 <http://www.npokaikeikijun.jp/>

問25 問24で「2 NPO法人会計基準」を選択されたNPO法人の方だけにお尋ねします。

貴法人でNPO法人会計基準への切り替えにあたって有用だった支援について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

また、そのうち「最も有用だった支援内容」を1つだけ選択し、その番号をご記入ください。

- 1 中間支援組織等によるセミナーなどの開催
- 2 税理士、会計士による助言
- 3 所轄庁による助言や資料提供
- 4 問題なく切り替えられたので支援を必要としなかった
- 5 その他 ()

最も有用だった支援内容 (1つだけ)

問26 問24で「2 NPO法人会計基準」以外を選択されたNPO法人の方だけに、お尋ねします。

貴法人でNPO法人会計基準を採用していない理由について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- 1 NPO法人会計基準への変更に向け準備中
- 2 まだ検討中の段階で、NPO法人会計基準への変更の準備に至っていない
- 3 従来の収支計算書に慣れており、変更するのに時間がかかる
- 4 公益法人会計基準など、従来の会計基準から変更するのが容易ではない
- 5 NPO法人会計基準ができたことを知らなかった又は内容を知らない
- 6 NPO法人会計基準が難しそうである
- 7 NPO法人会計基準を学ぶ機会や対応する人材が不足している
- 8 NPO法以外の法律に定められた事業報告様式の決算書を作成しているため
- 9 会計ソフトの選び方や操作に不安がある
- 10 その他 ()

※ NPO法の改正により、平成24年4月1日以降に開始した事業年度分から「収支計算書」に代わり「活動計算書」の作成及び所轄庁への提出が義務付けられました。

法律の経過措置によって、当分の間は、従来の収支計算書を活動計算書として作成、提出が可能です。

問27 貴法人がNPO法人格を取得した理由について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- 1 権利・義務の主体となることで、社会的な信頼を得るため
- 2 営利目的でないことを理解してもらうため
- 3 組織としての体制をしっかりとさせて、事業の継続性を高めるため
- 4 団体の組織運営や事業活動の透明性を高めるため
- 5 法人名義で銀行口座の開設、不動産登記、契約締結などを行うため
- 6 委託事業や補助金・助成金を受けるため
- 7 法改正等によって法人格を取得する必要があった
- 8 関係先から法人化を勧められた・求められた
- 9 その他 ()

問28 貴法人が、これまでNPO法人として活動されてきた中で、NPO法人格を取得したことのメリット・デメリットとして感じていることについて、それぞれあてはまるもの全てに○をお付けください。

【メリット】

- 1 団体の社会的信用が高まった
- 2 団体としての責任が明確になった・意識が高まった
- 3 事業報告書等の情報公開により市民からのアクセスが増えた
- 4 活動がより活発になった
- 5 事業の継続性が高まった
- 6 事業に参加する市民や利用者が増えた
- 7 会員やボランティアを集めやすくなった
- 8 関連団体とのネットワークが広がった
- 9 委託事業や補助金・助成金を受けることができた・受けやすくなった
- 10 寄附金を集めやすくなった
- 11 融資が受けやすくなった
- 12 その他 ()
- 13 特になし

【デメリット】

- 1 所轄庁や法務局その他官公庁への提出書類の作成など事務処理に手間がかかっている
- 2 社員総会などの運営手続きに手間がかかっている
- 3 会計処理に手間がかかっている
- 4 法令や定款に従った事業活動や組織運営、情報公開の義務など法令上の制約が増えた
- 5 その他 ()
- 6 特になし

問29 貴法人は、認定（仮認定）NPO法人制度による認定（仮認定）を受けたいと考えていますか。あてはまるものに1つだけ○をお付けください。

- 1 既に認定（仮認定）を受けている又は認定（仮認定）申請の準備を進めている
- 2 制度に関心はあるが、認定（仮認定）申請の準備は進めていない
- 3 制度に関心がない
- 4 制度がよく分からない
- 5 その他（)

問30 問29で「2 制度に関心はあるが、認定（仮認定）申請の準備は進めていない」を選択された法人の方にお尋ねします。

認定（仮認定）申請の準備を進めていない、又は、認定（仮認定）の申請を考えていない理由について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- 1 まだ検討中の段階で、認定（仮認定）申請の準備に至っていない
- 2 現時点では、認定（仮認定）の基準を満たすことが難しい
- 3 認定（仮認定）の仕組みや基準を満たしているかどうかがよく分からない
- 4 認定（仮認定）を受けたとしても、認定（仮認定）の有効期間中に基準を満たす寄附金の受入れが見込めない
- 5 会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが不足している
- 6 日常業務で忙しいため認定（仮認定）申請に必要な準備を行う時間がない
- 7 現状では、認定（仮認定）NPO法人になる必要性がない
- 8 その他（)

以上で質問は終了です。

お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。